

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691800045		
法人名	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会		
事業所名	いこいの村・とくらの家		
所在地	京都府綾部市十倉名畑町欠戸20番地の1		
自己評価作成日	令和5年5月19日	評価結果市町村受理日	令和5年7月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&IjisyosyoCd=2691800045-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町上ノ口町上ル梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	令和5年6月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地元の綾部市東部地域出身の方が優先的に利用できるような利用基準を設け、共通の経験や話題が日常的に感じられるように工夫している。母体施設のいこいの村聴覚言語障害センターは設立から40周年を迎え、地元綾部東部地域の福祉の担い手として事業を展開している。2013年5月に同法人の訪問介護事業所、通所介護事業所、居宅介護支援事業所、綾部市東部地域包括支援センターが隣接する場所に新築・移転し、とくら福祉センターとなり、より地域に密着した事業を進めている。それらの事業所と密に連携をとり合い、全ての人々がこれまで通りの暮らしを継続できるような支援に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「完全参加と平等」のインクルーシブな法人理念が生きる総合福祉施設、「いこいの村」では、聴覚言語障害者や高齢者が住み慣れた地域で、自ら選択し、様々な暮らし方ができるように支援をされています。この施設の居宅部門のエリアにある当事業所は、開設から10年以上経っても、玄関土間や室内には木の匂いが漂い、大きな梁のある天井や周囲のウッドデッキにも木のぬくもりと安らぎが感じられます。近年、各部屋とリビング横の和室を洋風に改修し、ベッドやソファを置き、活動性を高めました。入居者は料理、編み物、洗濯物量みなどを慣れた手つきでこなし、長年飲食業をしていた方は、てきぱきと食事の配・下膳を手伝います。年2回の味噌作りも楽しみです。また、一人ひとりの誕生日を祝い、月により3回もケーキのお相伴にあずかることもあります。以前、近くの企業の工場でも働いていた方が多く、協調性に富み、あたかも9名の大家族のように日々を過ごされています。職員も何かするときは、きちんと入居者の意見を聞き、理解を得るなど、入居者の思いを大切にしています。一方、「いこいの村をよくなる意見書」などで職員も意見を発信する機会があり、入居者・職員双方の思いが大切にされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「住み慣れた地域で一人ひとりが大切にされる家」を理念に掲げ支援を行っている。方針や総括の時に確認するのはもちろんだが、敬老会の日には入居者に対し、「皆様にとってとくらの家が2番目(1番は自分の家)になれるよう…」とお伝えし、職員も気持ちの引き締めを行っている。	法人理念をもとに作成した事業所理念は、玄関内に掲示し、敬老会や入居者の誕生日に分かり易く伝えている。また、職員も日々の実践に理念を活かすよう心掛け、理念の見直しの際にも、このまま継続することを職員間で決めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で対面での交流は難しかったが、近くのこども園とは定期的にZOOMをつないで交流するなど、工夫することができた。	運営推進会議の委員に事業所の実情を知らせている。第三水曜日に認知症相談の日を設けているが、近くの地域包括支援センターに直接行かれるため、相談者はない。地元農家から米を購入している。職員が消防団員として地域活動に参加している。近くのこども園とのオンライン(ZOOM)交流が月2~3回あり、入居者も慣れてきて、今は楽しみにしている。こども園から園の行事のDVDも頂いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	京都府のオレンジロードつなげ隊に職員の登録を行っているが、コロナ禍もあり活動を自粛せざるを得なかった。毎月第3水曜日に安心サポート窓口を開設しているが、近くに地域包括支援センターもあることから、相談者0名が続いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員から出された意見から、夜間避難訓練の際は地元の消防団の協力を得ることができている。運営推進会議ではパワーポイントで入居者の様子を見ていただき、とくらの家のことをより知っていただくよう努めている。	運営推進会議には口上林地区自治会連合会長、十倉名畑町自治会長、口上林地区民生児童委員協議会会長、同地区法人後援会世話人会、陵東こども園園長、入居者家族などが参加し、19時から開催している。事業所の運営状況を写真入りの資料や映像で報告し、参加者と意見交換をしている。議事録は会議欠席者に送り、玄関にも置き、誰でも閲覧可能である。	関係者に夜間に集まってもらい、運営状況の開示と意見交換をしています。プライバシーに配慮し、各居室の入口の向きが違い、見守りのしにくい構造ですが、その割に事故件数は少なく、職員のレベルの高さを感じます。一方で、ヒヤリハットが0件と少ないので、今後は職員の気づきを増やして事故防止に繋げる視点や、その報告に期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に推進委員として市職員に出席いただき、事業所の実情を伝え、意見をいただいている。	綾部市東部地域包括支援センター主催の事例検討会に参加している。介護相談員2名が来所し、入居者の意見を聞いている。事故報告を市に届け出ている。運営推進会議に市の高齢者支援課職員及び市東部地域包括支援センター職員の参加があり、互いに顔の見える関係を築いている。	

京都府 いこいの村・とくらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関や勝手口の施錠を行わず入居者が自由に行動できるようにしている。外に行こうとされる入居者に対しては、必ず職員が付き添うようにしている。課内研修で身体拘束についての勉強会を実施している。	身体拘束廃止に関する指針を備え、毎月課会議（職員会議）で協議している。法人の在宅サービス向上委員会（デイサービス・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所などと合同）でも定期的に高齢者虐待防止・身体拘束禁止の委員会を持ち、結果を事業所で伝達している。外に出ていかれる方には一緒に付き添い、付き添えない場合は他の事業所と連携して見守るなどしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	部会や課内研修で虐待ケースを取り上げ、自分の事業所で不適切なケアが行われていないかの確認を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本年度は学ぶ機会が持てていない。今後、課内研修等を通じ、権利擁護に関する制度の理解を深めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居される際にはご家族に来所していただき、施設内を案内してから契約を行っている。こちらが出来ること、出来ないことを丁寧に説明し、後から疑問に思った時に連絡をいただければ再度説明を行うこともお伝えしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、ご家族に対しては契約時に、意見があれば気軽に言っていただきたいことや、府や市の苦情受付機関があることを説明している。法人内の事業所と連携し、利用者アンケートをご家族に送付して要望や意見の把握に努めている。	毎年の家族アンケートでは、「お願いします」や、「お世話になっています」などの意見が多い。通院時の医師への連絡用に、本人の様子を書いて欲しいという家族の要望があり、通院時家族に情報を渡している。アイスクリームが食べたいなど、食べ物の要望には適宜応えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	課会議の際に意見や提案を聞く機会を設けているが、普段の業務の中でも代表者や管理者も含めた職員同士が、「こうしたらよいのではないか？」と意見交換をおこなっており、すぐに反映した方がよいものは、すぐに反映をしている。	普段から職員の意見は大事にされ、仕事のやり方、レクリエーションなどの物品購入、備品に関する意見などには、前向きに対応してもらっている。目標達成ノートに個人の目標や目指す方向性を記載し、上司との面談で達成度の確認と意見の聴取がおこなわれる。労働組合でも職員の要望を吸い上げ、「いこいの村をよくする意見書」でも法人に意見を伝える機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の就業規則に則り、就業環境の整備を行っている。施設長は月1回の課会議には必ず参加をして、各職員の状況を把握できるように努めている。		

京都府 いこいの村・とくらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で経験年数や役割に応じた研修を企画・実施している。また、どの職員にどの研修に参加してもらうかを施設長と相談し、力量に応じた研修参加を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍もあり同業者と勉強会や交流をする機会が作れなかった。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約の際、ご家族に、「暮らしの情報(私の暮らし方シート)」の記入をお願いしている。入居される方の生活の様子を職員が知る事で、その方に合った支援ができるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	「暮らしの情報(私の暮らし方シート)」の記入を通じて、ご家族の思いも知ることができるので、それに沿った支援ができるよう努めている。月に1度、ケース担当者からご家族に対して手紙で近況報告を行い、家族との信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時・入所時のアセスメントを踏まえ、プランに反映させている。介護用品(ベッド等)の必要があればご家族に説明し了承を得ながら、入居者支援をすすめている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	炊事や掃除、洗濯などを行うことが難しい時には職員が支援している。出来ることを見極め、手を出しすぎないように注意しながら、本人の持っている力が発揮できるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期通院などご家族にお願いし、入居者とご家族の繋がりが途切れないようにしている。救急の場合はとくらの家で対応し、ご家族と連絡を取り合いながら安心して生活ができるよう支援している。		

京都府 いこいの村・とくらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前から行きつけの病院や美容院に継続して通えるよう支援している。ここ数年はコロナ禍で外出制限もあり地域に出向くことは難しかったが、電話対応やZOOMを取り入れ、コロナ禍でも入居者と気軽に会える体制づくりに努めた。	家にいた頃の延長のような暮らしぶりを継続している。台所横のテラスに洗濯物を干し、取り入れ、皆で畳み、編み物、裁縫、折り紙や貼り絵の好きな方も、それぞれの趣味や特技を活かしている。皆で集まって童謡を歌ったり、体操をするなどしている。事業所内だけの小さな夏祭り、年賀状書きなども続けている。知人や家族の面会も再開した。以前行きつけの美容院に行っていた方は、今は近くの美容院からの訪問美容を受けている。家を懐かしむ方には、インターネットの地図で自宅周辺を見てもらっている。法事や葬儀への参加の際は、食事は事業所で摂るようお願いしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	部屋で一人で過ごすのが好きな入居者もおられるが職員が定期的に声かけをしている。入居者同士のかかわりが薄い場合には職員が間に入り共通の話題で会話を盛り上げるなど、一人ひとりが孤立しないよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	とくらの家から同法人内の特別養護老人ホームに入所された方もおられる。入所の際には引っ越しの支援や特別養護老人ホームの職員への情報提供を行い、場所が変わっても安心して過ごして頂けるような支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	24時間シートとセンター方式のシートを活用し、これまでの生活の様子や言葉、行動や表情から、本人の希望や意向を把握できるよう努めている。	入所時に家族に協力してもらい、生活歴や本人の望んでいる事などを書いてもらっている。入所後には業務日誌の日別一覧や、介護支援経過に本人の思いや職員の気づきを記入し、毎月の会議やパソコン上で共有している。定期的にケアチェック表に転記し、アセスメントをしている。こんびらさんと呼ばれる地域行事への思い入れや、村の用事に若い者がちゃんと出ているかなど、気がかりなことには職員が応え、家の様子を見たい方には、インターネットの地図で見てもらおうなどしている。「さし出られへん(突出してはいけない)」という、地域特有の道徳感情があり、なかなか要望が聞き取れない。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時には入所される方のこれまでの情報を職員で共有している。		

京都府 いこいの村・とくらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シートに活動状況や心身の状況を記録し、職員間で共有したうえで支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の課会議でケース担当を中心にモニタリングを行っている。課題がある場合には課会議を待たず日常の中でケアマネとケース担当が中心になって職員間で意見交換を行い介護計画の見直しを行う等、すぐにその人に合った支援ができるよう努めている。	カンファレンスで介護計画を検討し、サービス担当者会議で家族に説明して同意を得ている。毎月担当職員が介護計画をモニタリングし、本人の様子を記載している。しかし、本人の様子から考察した課題分析が乏しいことや、プラン継続の有無の欄に記載がない事などにより、評価が十分とは言えないものが見受けられる。介護計画は、長期目標を認定期間と同じくし、短期目標を3か月と定めているが、状態変化があれば適宜更新している。	毎月モニタリング用紙に本人の様子を記載されていますが、目標の達成度とそれに準じた今後の方針が不明瞭です。計画は達成されているが引き続き継続を要するのか、変更か、中止か、計画追加かを、エビデンスとともに記載されるようお奨めします。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や24時間シートを個別に作成し、記録を行っている。その記録を基に声かけの方法や時間の見直し、工夫を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	補聴器が必要になってきた方には耳の相談にお連れしたり、通院が難しくなってきた方には往診をお願いするなど、様々な機関と連携し様々なニーズに対応できるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍でもあり施設から地域へ、地域から施設へ来てもらう事が難しかった。そんな中でもグーグルマップを使用して入居者の方が過ごしてこられた地域の様子を見たり、少しでも楽しんでいただけるよう努めた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医を受診している。通院時にはかかりつけ医宛に「最近の様子」を記入したお手紙を作成し、適切な医療を受けられるよう努めている。必要であれば職員の同行もしている。	在宅時からのかかりつけ医に家族付き添いで受診している方が多く、事業所からは、口頭と手紙で情報提供をしている。家族が遠方の場合、事業所の協力医療機関に変更してもらい、法人の通院支援のヘルパーを自費で利用してもらっている。通院が長引いても、法人の配慮で費用に上限を設けている。状況により事業所が付き添う場合もある。歯科受診にも家族が付き添っている。入退院時には、情報提供書や退院時カンファレンスなどで医療機関と連携している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接するデイサービスの看護師が定期的に健康チェックを行っている。普段と違う様子が見られれば受診の必要性を相談したり、判断を仰いだりしている。また、法人内の特別養護老人ホームの看護師とも連携し、夜間緊急時にでも対応できる体制を整備している。		

京都府 いこいの村・とくらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際の対応は基本ご家族にお願いしているが家族任せにならないよう、定期的に病院に本人の様子をお聞きし、こちら情報を得られるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化し医療的なことが必要になった場合の支援について入所契約時に説明をし、とくらの家で出来ること、出来ないことを理解していただけるよう努めている。終末期については対応の方法など看護師を含めた職員間で話し合い、ご家族とも連携をしながら取り組んでいる。	入所時に、「終末期の医療についての事前調査書」で緊急時や終末期への意向を家族などから聞きとり、署名をもらっている。職員は看取りの研修や課会議で看取りへの理解を深めている。看取り希望の方のターミナル期には併設のデイサービスの看護師による勉強会もあった。職員は互いに不安な気持ちを共有しつつも前向きに取り組み、昨年度は1人看取った。家族は外のベランダから出入りし、コロナ禍でも面会や看取りができた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	課会議の際に防災研修をして様々なケースで対応ができるよう努めている。法人が毎年行っている救命救急講習への参加も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定避難訓練や風水害、原子力災害避難訓練など、法人内他事業所と連携して行っている。風水害訓練では地域包括支援センターや地域の自治会長、民生委員とも連携して訓練を行った。	防災マニュアル、事業継続(BCP)計画が作成されており、防災チェックリストにて点検をおこなっている。事業所は土砂災害の危険区域であり、さらに水害も想定されるため、大雨のときには高台の法人施設に全員が避難している。過去に避難勧告が出たときも法人からの応援を得て速やかに避難し、入居者は用意されたベッドで安全にすごせた。停電時訓練や無線機使用訓練も実施し、原子力発電所が近いため、管理者はヨウ素剤の確認と連絡の訓練に参加している。法人施設ではシェルターを作っている。有事には他市の施設にも受け入れを承諾してもらっている。火災訓練は夜間想定で、地元の消防団の協力を得て実施している。備蓄は玄関内の倉庫に5日分蓄えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	不適切な声かけや対応をしている場面に気付いた際には、日々職員間で注意を行ったり、会議の場で意見交換を行い、改善するようにしている。	法人理念、事業所理念に沿って、一人ひとりを大切にすることを大切に、「認知症の人に対する声の掛け方」、その他の研修をおこなっている。スピーチロックにも注意し、「ちょっと待って」などの声掛けにはきちんと本人に理由を説明する様にと話し合っている。トイレ使用中に扉を開け放さない、入浴時に同性介助の希望があれば対応をする、肖像権の同意のない方の写真は使用しない、誕生日は月纏めにせず、一人ひとり祝うなど、日頃から羞恥心や人権に配慮している。	

京都府 いこいの村・とくらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的な取り組みは強制で行うのではなく、初めに入居者の意思を確認してから参加していただくようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝、食事や入浴など、時間を決めずに、全体の生活の様子に合わせて行っている。希望があれば居室で食事を摂っていただくなど、臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の理容師に来ていただき、希望者には定期的に散髪を行っている。各居室には洗面台と鏡が設置してあるので、起床時には入居者自らが身だしなみを整えられる体制を整え、支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭きや配膳、盛り付けは入居者においしい役割を持ってもらっている。食べた後の食器の片付けは個々毎日しておられる。食事作りはお米洗い、野菜切りなどに職員と一緒に取り組み、入居者の力が活かせるよう支援している。	汁物、ご飯は事業所で作り、副食類はクックチルを利用している。野菜を切る、米をとぐ、盛り付ける、テーブルを拭くなど、入居者も進んでできる事に取り組んでいる。皆で手作りした味噌で、具だくさんの味噌汁を作っている。対面キッチンのフロアー側にも流し台があり、入居者は自分の食器は自分で下げて洗っている。行事食にはひな祭りのちらし寿司、おやつにはホットケーキやフルーツポンチなどを作っている。敬老会の仕出し弁当や節分の巻きずしなどを宅配で楽しむこともある。プラレールでテーブルに車を走らせて回転ずしをするなど、趣向を凝らしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	24時間シートに食事量、水分摂取を記載し、状況把握をしている。入居者の心身の状況に合わせて、体調が悪ければお粥対応、嚥みにくいようであれば刻み対応など、臨機応変に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	就寝前と起床時に歯磨きや義歯洗浄の声かけをしている。自分ですることが難しい方については職員が付き添い支援をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間シートで排泄を記入し、パターンを把握している。間隔が開いた場合などは声かけを行い、トイレへ促す等の支援をしている。	排泄チェックシートをもとに、排泄間隔に気を配り、本人に即した支援をしている。ポータブルトイレ使用の3名には、毎日便座シートとマットを洗濯して、快く排泄ができるようにしている。センサーマットの音で排泄の兆候が判る方もある。事業所内は広く、ダイニングから居室が遠い方の見守りには特に注意し、夜間は耳を澄まし、音がするとすぐ職員が駆けつけるようにしている。	

京都府 いこいの村・とくらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方には朝に冷水や牛乳を飲んでいただいたりして、なるべく自然排便ができるよう工夫している。自然排便が難しい方は、医師から処方されたお薬を服用していただき対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	自分から「入りたい」と言われる方はおられないので、職員が声かけをしている。入浴が嫌な方もおられ、入浴のお誘いを断られたら時間や人を変えて再度声かけするなど工夫している。難しい場合は次の日に声かけをするなど、入居者の思いを尊重しながら支援をしている。	大き目の個別浴槽の中央には可動式の棒状手すりがあり、車いす用のリフトも装備されている。湯はオーバーフローにして1日3～4人が入浴し、夏場は2～3日に1度は入浴している。入浴剤は使用しないが、ゆず湯などの季節湯は楽しんでいる。入浴拒否の方には、職員や日時を変えるなどして対応し、無理強いはいないようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息は一日中居室で寝ていることにならないよう考慮しながら、本人のペースに合わせてしてもらっている。起床や就寝時間は決めておらず、本人のペースにお任せしている。「夜中は暗いのでトイレに行くのが不安」と訴えられる方には居室に電気スタンドを設置して足元が明るくなるようにするなど、不安なく眠れるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者全員のお薬は院外処方にしていただき、服薬漏れが無いよう薬局で一日分のカレンダーに個別に貼り付けていただいている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	みんなで歌を歌ったり、クイズをや百人一首をして楽しむ時間を作っている。生け花や編み物、ゴミ箱折りなどが得意な方もおられるので、入居者それぞれが役割持って取り組んでいただけるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍は外出する事が出来なかったが、徐々に制限が緩和されてきたので、今年のゴールデンウィークは久しぶりに自宅に帰られ、ご家族と過ごされた方もおられた。これから少しずつだがお花見やドライブに行くなど外出して気分転換できる時間を作っていきたい。	コロナ禍では外出にも規制があったため、多くの外出行事はできなかった。事業所周りは自然に恵まれ、敷地内で花見もでき、四季を感じることができる。屋外でくつろいだり、近くの桜並木を見に行くなどしている。今後は家族との外出やドライブ、地域との交流も再開していく予定である。	母体法人の施設で新型コロナのクラスターが発生した経緯があり、事業所では慎重を期し、事業所内での感染はありませんでした。新型コロナの5類移行に伴い、今後は徐々に行動範囲を広げて、以前のように外出機会を持たれるよう期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持つか持たないかは契約時にこちらは管理できない事を伝え、そのうえでどちらが良いか選んでもらっている。それと同時に、買い物をしたい時は施設で立替えも出来ることを伝えている。		

京都府 いこいの村・とくらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方もおられるので、要望があれば携帯の使い方の支援をしている。「手紙が来たので返事が書きたい」と言われる方もおられるので葉書をや便箋をお渡しして、自らがやり取りできる環境をついている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設は地元の民家を参考に、和室、土間スペースを設け、利用者にとって馴染みのある雰囲気になるよう配置してある。リビングには入居者の作品やお花を飾り、季節を感じられるよう工夫している。	玄関の土間は広く、事業所内の天井には大きな梁を渡し、12年経っても空間に木の匂いが漂う。日本的な照明を施し、地域の民家に似たづくりである。大きな窓の、明るく広いダイニングは、敢えてカーテンを開けて開放的にしている。以前、畳と炬燵のあった和室は、入居者の身体状況に合わせて洋風のリビングにリフォームし、3台の大型ソファでゆっくりくつろげるようにしている。ダイニングとリビングそれぞれに大きなテレビと壁掛け時計がある。入居者の日常を撮った拡大写真や、手先の器用な方の貼り絵作品が壁に飾られている。ベランダに洗濯物を干したり、取り入れたり、畳んだり、入居者の生活の一部になっている。チームワークがよく、日中間は皆で一緒に体操や歌やゲームなどを楽しんでいる。4か所あるトイレは、他者から出入りが見えにくい構造になっている。大型の空間除菌脱臭機2台、空気清浄機を配置し、フロアの掃除は夜間に職員が水拭きをし、フローアの木目には光沢がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の席は入居者同士の相性を考えながら配置している。和室にはソファを設置し、ゆったりと過ごしてもらえる環境づくりに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にはご家族に、なるべく本人が使い慣れたものを持って来ていただくようお願いし、洋服や布団、タンスや食器など、馴染みのあるものの中で生活できるよう配慮している。家族の写真や位牌を持ち込まれている入居者もおられる。	居室入り口のニッチ棚には、好みの小物に代わり、コロナ禍以降消毒液が置かれている。木製の重厚な表札に、可能な方は自筆で氏名を書いている。もともと全室和室であったが、クッションフロアにベッドを配置し、洋風にしている。大きな押し入れ、洗面台が備わり、自宅で使用していた家具や、写真、位牌など思い思いのものを持ち込み、位牌に仏飯をお供えする方もいる。天気の良い日は、掃き出し窓の外のウッドデッキに布団を干している。部屋の掃除は主に職員がしているが、できる方には掃除機をかけてもらうなどしている。窓からは周囲の豊かな自然が眺められる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの位置や洗面台、リビングの流しも使いやすいように、は高齢者の平均身長に合わせて高さを調整し設計してある。		